

青森市スマート農業チャレンジ事業

～令和5年度 青森市スマート農業チャレンジ事業について～

農業就業者の減少と高齢化が進む中、農作業の省力・軽労化を進めるとともに、次世代を担う新規就農者の育成・確保を図るため、農業の新たなステージを切り拓くスマート農業の普及に努め、新技術の導入を行う農業者を支援します。

対象となる方

青森市に住所を有する農業者、農業法人、農業者が組織する団体

補助の条件

- ☆ スマート農業機器を購入し、以下の①から③のうち、いずれか1つ以上について取組むこと。
 - ① 省力化に関する取組
 - ② 収量・品質の向上に関する取組
 - ③ 経費の削減に関する取組
- ☆ 市の成果報告会等に協力するなど、他の農業者への普及に繋がる取組を行うこと。

補助率

スマート農業機器を購入する経費の2分の1以内の額（上限額：200万円）



ロボット田植機

申請受付期間

令和5年4月3日（月）～5月31日（水）

申請方法

申請書に必要事項を御記入の上、必要書類を添えて提出してください。

□補助金交付申請書（4月1日以降、市のホームページからダウンロードできます）

□積算根拠となる資料（見積書等）等

【申請先】〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1 農業政策課担い手支援チーム 宛



GNSS受信機

事業スケジュール(予定)

4月3日～5月31日 申請期間



申請内容の審査

6月下旬 補助金交付決定



機器納品・支払、効果検証、現地実演会の開催等

事業完了後、随時実績報告を市に提出



補助金交付

スマート農業成果報告会で報告



受信機



モニター



自動操舵補助システム（後付）

その他

□「補助の条件」の取組内容について、市内における機器導入状況、新規・独自性、市内農業者への波及効果等の観点から審査し、交付の可否を決定します。（審査の結果、不採択となる場合があります）

□令和3年度及び4年度に青森市スマート農業チャレンジ事業に申請した方も申請できます。

□機器導入の効果については、年度内に実績報告書の提出及び報告会での発表により報告していただきます。

□ただし、機器の導入時期により年度内に実施できない効果検証は、令和6年度に別途報告をしていただきます。